

議員提出議案第7号

年末年始における航空機の飛行自粛を求める決議

このことについて、大和市議会会議規則第15条の規定により、次のとおり提出する。

令和6年12月20日提出

提出者	大和市議会議員	布瀬	恵
賛成者	同	井上	貢
同	同	吉澤	弘
同	同	木村	賢一
同	同	高久	良美
同	同	大波	修二
同	同	堀合	研二郎
同	同	星野	翔

大和市議会議長 殿

## 年末年始における航空機の飛行自粛を求める決議

厚木基地のある大和市は、長い間基地に起因する様々な課題を抱えてきた。

平成30年3月に空母艦載機の移駐が完了し、航空機騒音は相当程度減少している。それでも、厚木基地の運用についてはいまだ不明確な部分もあり、市民の不安も完全には払拭されていないというのが現状である。

間もなく新年を迎えようとしている。正月を祝うのは我が国の大切な伝統文化であり、市民は、年末年始、特に正月は平穏に過ごしたいと切に願っている。

よって本市議会は、市民が空母艦載機の移駐を引き続き実感できるようにするためにも、年末年始におけるジェット戦闘機等の航空機の飛行を自粛するよう要請する。

議員提出議案第8号

「再審法改正」を求める意見書

このことについて、大和市議会会議規則第15条の規定により、次のとおり提出する。

令和6年12月20日提出

提出者	大和市議会議員	高久	良美
賛成者	同	井上	貢
同	同	吉澤	弘
同	同	木村	賢一
同	同	布瀬	恵
同	同	大波	修二
同	同	堀合	研二郎

大和市議会議長 殿

## 「再審法改正」を求める意見書

罪を犯していない者が犯罪者として法による裁きを受けてしまうという「冤罪」は、国が個人の人権を奪うと同時に、近代社会における法制度自体の正当性を失わせかねないものです。

冤罪被害者を救済するための制度として再審がありますが、現行の刑事訴訟法の再審規定には、再審請求の審理の在り方に関する規定はほとんどないため、事件を担当する裁判官によって再審法の運用に格差が生じ、再審請求手続の審理の適正さが担保されず、公平性が損なわれています。

さらに、再審無罪事件では、検察の手持ちの証拠の中にある「検察官未提出証拠」の開示が、確定裁判の有罪認定を覆し、再審開始の決定的な契機となるケースもありました。

また、再審請求から再審無罪確定までの時間が長く、冤罪解決の意義が薄らいでしまうことも問題の一つになっています。検察による不服申立て、再審申立てから再審決定、再審無罪確定まで、布川事件では44年、袴田事件では43年という時間を要しています。

以上の理由から、以下の法改正を行うことを求める。

- 1、再審請求審における裁判手続の法整備を行うこと。
- 2、再審請求審における捜査機関の手持ち証拠の全面的開示を義務づけること。
- 3、再審開始決定後、審理を長期化させない措置を講ずること。